

【ハード面】

(1) 中央公民館における運営、担い手のあり方（官と民）

⇒ “ビジョン”（P12）文化芸術振興にむけての課題には、「生涯学習、公民館等の文化施設のあり方（運営）に関する方針の欠如」とあり、これを克服する方法を探る。（P17）5つの原則においては、「(4)町民は、町の運営主体として財政を含め公共経営の視点を持つ。」とあり、町民が運営主体として登場することが求められています。

さらに、（P13）2 求められる公民館像の「(1)誰もが生涯学習に参加できる館づくり」に、「利用者が自主的・主体的に事業や運営に参画・協働できること」とあります。

・町民が中央公民館の運営に参加するにはどうしたらいいでしょう？

(2) 中央公民館における多機能、複合化の検討

⇒ 中央公民館は、多機能を備えた複合施設であるべきです。

- ・備える機能にはどのようなものが考えられますか？
- ・どのような施設との複合化がふさわしいでしょうか？
- ・その機能、（複合）施設を利用する人は誰ですか？
- ・余裕ある空間の自由な活用を町民で企画・運営できますか？

(3) 中央公民館の施設の基盤を考えましょう（場所、規模）

⇒ 中央公民館自体について考えます。

（町民の生涯学習活動、文化芸術活動を活発に行うために必要な施設）

- ・考えられる活動から見て、備える機能・施設・設備にはどのようなものがあつたらいいでしょう？
- ・中央公民館をバリアフリーな空間にするために必要なことは？
- ・特段の用事がなくても人が集い、交流できるようにするためには？
- ・複合施設となった場合、公民館として配慮すべきことは何でしょう？

（附属するホール）

- ・利用の仕方には、どのようなものが考えられますか？
- ・適正な規模はどのくらいですか？ 附属する設備は？
- ・多目的ホールですか？ あるいは専門ホールですか？（音楽専門とか）
- ・ホールの（法的）性格は、公民館の付属施設ですか、劇場音楽堂法基準のホールですか？
- ・音響、照明、舞台等の作業に町民が関わる余地はどのくらいありますか？

【ソフト面】

(1) 中央公民館におけるこれからの生涯学習のあり方について

- ⇒ “ビジョン” (P13, P14) 「VI 生涯学習及び中央公民館の今後のあり方」より。ご確認ください。
- ・ 個人的学習だけではなく、集团的自律的学習の機会と場を保障する。
 - ・ 誰にも開かれた「社会的なきずな」づくりに貢献する。
 - ・ ネットワークを広げ、「社会包摂」を進める（公民館を利用しない（できない）住民にも開かれている公民館をつくる。）。
 - ・ 公民館は地域共生社会のプラットフォーム

(2) 中央公民館における生涯学習活動、文化芸術活動（団体、個人）をさらに活性化するためのアイデアを出し合ひましょう。

- ⇒ 生涯学習の基本理念にもとづいた活動を進めて行くために。
- ・ 参加者が増えるためには（若者、女性、障がい者、新住民・・・）？
 - ・ 活動内容が多様、高度になるために（互いに切磋琢磨など）？
 - ・ 育成クラブの底力をさらに高めるためには？
 - ・ 新たな活動（団体）が生まれるには（町民の自発的活動、支援体制・・・）？
 - ・ これまで公民館を使っていなかった人、使えなかった人を呼び込むには？
 - ・ 地域課題に取り組む学び（教室・講座、サークル等）が生まれるには？
 - ・ 生涯学習活動、文化芸術活動への町の支援策は？

(3) 中央公民館において文化芸術関連の人材が育つ、人材を育てる、見つけ出すためには、どうしたらいいでしょう。

- ⇒ 幅広い人材が育つ仕組みをつくりたい。
- ・ 活動への参加の入り口を低くし、多様化するには？
 - ・ 活動の姿を周知・広報し、楽しさを知ってもらうためには？
 - ・ 学ぶ、享受する、創造する、企画運営（マネジメント）する、支えるなど、多様な形で参加できるようにするためには？
 - ・ 0歳児からの子どもたち、青少年に、初めて文化芸術に触れる機会や場を用意するには？
 - ・ これまで公民館を使ったことがない人、障がいがあったり、高齢で不自由だったり、子育てや介護、仕事などで時間がない人たちも利用できたり活動に参加できるようにするために何が必要でしょう？
 - ・ 活動団体、サークル等の組織や運営の仕方を今一度振り返って、開かれた活動にブラッシュアップしていくためには？
 - ・ 人を育てるために、中央公民館・町は何ができるでしょう？

